

入札公告

コンサル等業務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第167条の6の規定により公告する。
また、各項に掲げるもののほか、東広島市建設工事等条件付一般競争入札公告共通事項（コンサル等業務）（以下「共通公告」という。）による。

令和6年6月12日
東広島市長 高 垣 廣 徳

- 1 業務名

2 業務管理番号

3 業務場所

4 業務概要

5 履行期間

6 予定価格

7 最低制限価格

8 業務分野

9 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項
- 令和6年度 市営住宅建設事業 市営薬師丸団地住宅A棟外壁等改修設計業務

7-106-0088

東広島市安芸津町風早

【建物概要】

A棟 鉄筋コンクリート造 4階建 延床面積 A=2,339.55m² 平成11年竣工

附属建物(プロパン庫、駐輪場、ゴミ置場) 平成11年竣工

【業務内容】

市営薬師丸団地住宅A棟の外壁改修に係る建築工事、電気設備工事、

機械設備工事(EV更新等)の設計

契約日の翌日から令和7年2月28日まで

4,337,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）

有り（令和6年5月16日改正後の算出方法による。）

主たる業務分野 建築設計等業務

次に掲げる要件を全て満たしていること。

(1) 令和5・6年度の測量・建設コンサルタント等業務に係る入札参加資格として次の全ての業務の認定を受けている者	建築関係建設コンサルタント業務
(2) 登録区分として、次の全てを満たす者	「建築士法第23条」による登録を受けており、契約日時点で抹消していないこと。
(3) 営業所所在地等 ※本店とは、登記されている本店とする。 ※営業所とは、本市の入札参加資格申請において契約締結権限の委任を受けているものに限る。	開札日まで1年以上継続して東広島市入札参加資格登録を有し、かつ、本店を広島県内に有する者
(4) 会社の履行実績	問わないものとする。

- 10 その他入札条件（詳細については共通公告に記載）
- (1) 使用契約約款：「業務委託契約約款」（東広島市ホームページ掲載のもの）

(2) 落札者は契約後、次の者を技術者として配置しなければならない。なお当該技術者は、配置時点で入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係（所属する会社との間に第三者の介入する余地の無い雇用に関する一定の権利義務関係が開札日前に連続して3か月以上存在すること）にある者とする。ただし、配置予定技術者は特に定めない限り、兼ねることができない。

業務の種類	管 理 技 術 者	担 当 技 術 者
建築設計等業務	(○)	(○)

管理技術者として次の者を配置できる者
建築士法（昭和25年法律第202号）による一級建築士（以下「一級建築士」という。）で、
資格取得後、建築設計に関し実務経験を3年以上有する者
担当技術者（意匠）として次の者を配置できる者
一級建築士の資格を有する者

- (3) 市町村税の滞納のない者対象案件：共通公告1(7)参照
- (4) 完全電子案件：共通公告1(8)参照
- (5) 電子くじ実施対象案件：共通公告4C(2)参照

- 11 入札参加及び提出資料
- 本案件入札に参加しようとする者は、電子入札等システムを利用して入札を行うこと。なお、システム障害等により、書面参加を希望する者は、電子入札実施要領第4条第2項により書面参加申請手続きを行うこと。

1 2 日程等に関する事項

手 続 き 等	期 間 ・ 期 日 等	場 所 ・ 留 意 事 項
公 告 日	令和6年6月12日	東広島市ホームページ 及び 契約課揭示板に掲示する。
設 計 図 書 の 閲 覧	令和6年6月12日～ 令和6年6月18日	東広島市ホームページに掲載する。 ※設計図書を閲覧していない者のした入札は、無効とする。
質 問 書 提 出 期 間	令和6年6月12日～ 令和6年6月20日	質問書（様式第7）により都市部営繕課へ持参すること。 提出期間後の質問は受け付けない。
回 答 書 閲 覧 期 間	令和6年6月26日～ 令和6年7月1日	東広島市ホームページに掲載する。 回答書の有無を確認し、回答書がある場合は、必ず閲覧すること。
入 札 期 間	令和6年6月28日 （午前9時～午後5時）及び 令和6年7月1日 （午前9時～午後4時）	電子入札等システムを利用して入札を行う。
開 札 日 時	令和6年7月2日 午前10時30分	電子入札室（本館4階）で行う。
事 後 審 査	開札後に入札参加資格要件を審査し、その後落札決定を行う。	電子入札等システムで落札者決定通知を行う。

1 3 問合せ先

東広島市 総務部 契約課 （東広島市西条栄町8番29号 電話 082-420-0930）